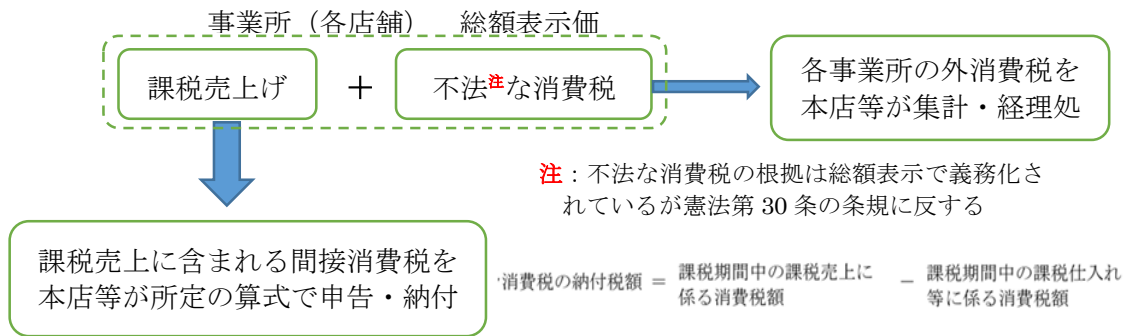


課税標準価格表示で外消費税による裏金を無くす

下記構図のように消費税の「総額表示価格」の表示で企業が不法に得る外消費税は国税ではなく裏金を生み出すカラクリである。



国税にならない外消費税は課税売上×消費税率でというカラクリで企業に詐取されている。<https://www.kepco.co.jp/>にある社告「当社役員等の金品受領に関する役員人事等および第三者委員会の設置について」を公開するに至ったのは消費税のカラクリに潜む膿が噴出したものである。

さて、<https://kepco.jp/d-ryokin2019>の「電気料金単価の変更について」の料金表のうち従量電灯A電力料金表は下表左側に抜粋転記し、これを基に仮の課税標準額と10%税込新料金単価の結果を下表右側に掲げたものである。本来、新料金単価は料金の構成要素を積み上げた課税標準を基礎とすべきもので、旧料金を基礎とするのは需要者を欺くものである。[課税標準価格表示](#)のとおり課税標準を新たに積算して消費税率改定に伴う電気料金単価を計算すべきである。

従量電灯A 電力料金表	料金単価		課税標準額 (旧料金÷1.08÷1.08)	課税標準を基礎とする新料金単価 (税率10%)
	旧料金 8%	新料金 10%		
最初の15kwhまで	334.82	341.02	287.05	315.76
15kwh～120kwh	19.52	20.32	17.10	18.81
120kwh～300kwh	25.33	25.80	21.72	23.89
300kwh～	28.76	29.29	24.66	27.12

10月15日

ソーシャルデザイン機構NPOセルフデクル

理事長 清水 博

滋賀県守山市今市町139-4